第4次 男女共同参画ふくしまプラン（素案）概要

閲覧用

1　計画の趣旨

人口減少と少子高齢化が急速に進む中、特に女性や若者の都市圏への流出、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化など、地域社会が直面する課題は多様化・複雑化しています。これらの課題に対応しながら、持続可能な社会の構築が求められています。

また、年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、全ての人が互いに尊重し支え合い、個性と能力を発揮できる環境を整えることが地域の活力を維持するうえでも重要になってきます。特に女性をめぐる課題は、生活困窮や性暴力・性犯罪被害など、より複雑化、多様化、複合化しており、困難な問題を抱える女性への支援の強化が急務となっています。

こうした状況を踏まえ、２０２６年度（令和８年度）で終了する「第３次男女共同参画ふくしまプラン」の取り組みと成果を継承しつつ、国や県の動向、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、「第４次男女共同参画ふくしまプラン」を策定します。

2　基本理念

福島市男女共同参画推進条例第３条で規定する「７つの基本理念」を本計画の基本理念とし、男女共同参画社会の実現のために、

「誰もが個人として尊重され　その人らしく生きいき暮らせる　思いやりあふれるまち」づくりを進めます。

【条例の基本理念】

① 人権の尊重
② 社会における制度又は慣行についての配慮
③ 政策等の立案及び決定への共同参画
④ 家庭生活における活動と地域、職場、学校等の活動との両立
⑤ 生涯にわたる心身の健康への配慮
⑥ 性の多様性の尊重
⑦ 国際的協調

3　計画期間

令和９年度から令和１６年度までの８年間　※４年で中間改訂

4　計画の位置付け

	1	「男女共同参画社会基本法」、「福島市男女共同参画推進条例」における市町村計画
	2	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に規定する市町村推進計画
	3	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（ＤＶ防止法）の市町村基本計画
新規 R6.4.1施行	4	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（困難女性支援新法）の市町村基本計画

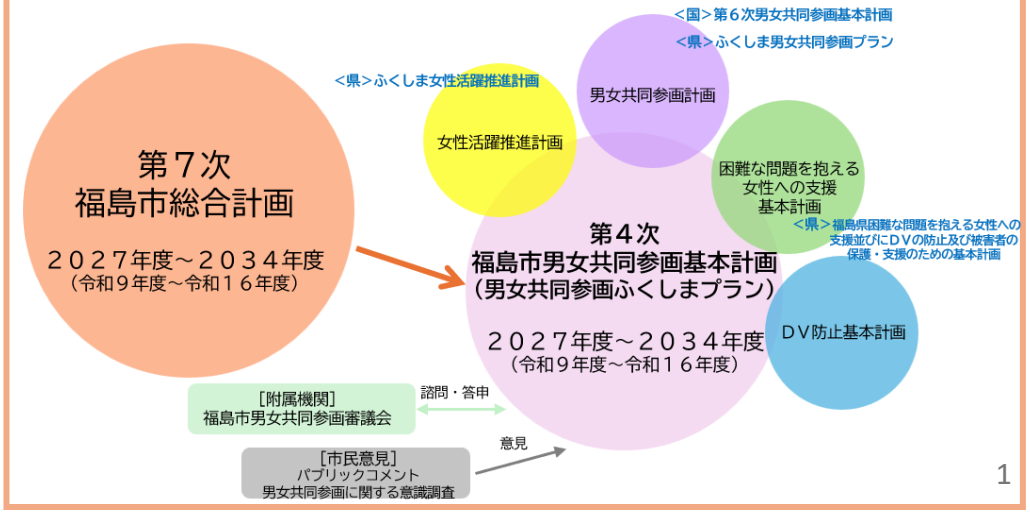

5　データからみる男女共同参画の現状

※主なものを抜粋

① 男女平等意識について（男性優遇/女性優遇）

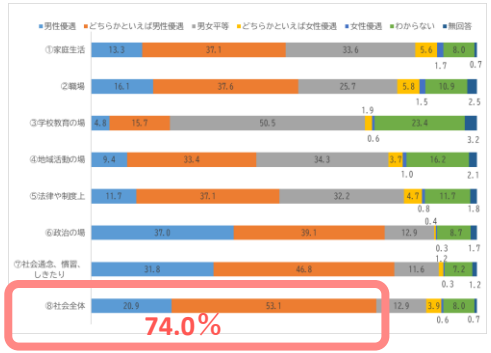

・「学校教育の場」を除いて、男性優遇の割合が高い。
・「社会全体」においても、男性優遇の割合は７割を超えている。
・前回調査から比較しても意識に変化はあまりみられない。

	男性優遇	男女平等	女性優遇
①	50.4%（▲4.7%）	33.6%(4.5%)	7.3%（▲0.7）
②	53.7%（▲1.8%）	25.7%（2.0%）	7.3%（0.9%）
③	20.5%（1.6%）	50.5%（▲0.3%）	2.5%（▲1.2%）
④	42.8%（▲0.7%）	34.3%（1.6%）	4.7%（▲2.0%）
⑤	48.8%（3.9%）	32.2%（▲0.5%）	5.5%（▲0.5%）
⑥	76.1%（2.4%）	12.9%（0.8%）	0.7%（▲1.1%）
⑦	78.6%（▲0.7%）	11.6%（2.1%）	1.5%（▲1.0%）
⑧	74.0%（0.7%）	12.9%（▲0.6）	4.5%（0.4%）

※括弧内は前回調査（R1）との差

② 男性は生計費を稼ぐために働き、女性は家庭を守るべきか

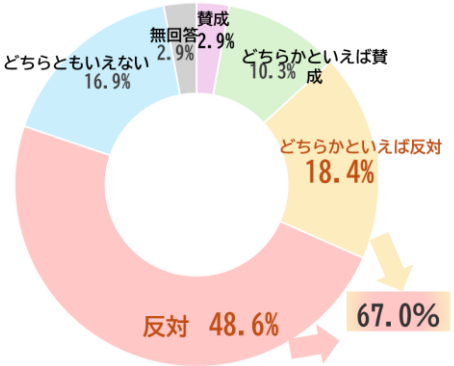

③ 家事、育児や介護等における役割分担について

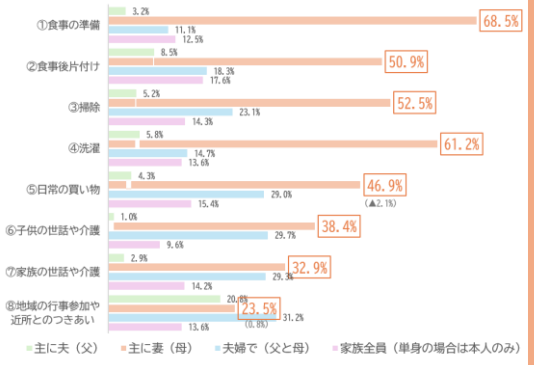

・「男性は仕事/女性は家庭」という考え方に反対は67.0%である反面、家事・育児・介護における役割分担は女性が担う割合が高い。

④ 仕事と生活についての理想（考え方）と現実（現状）

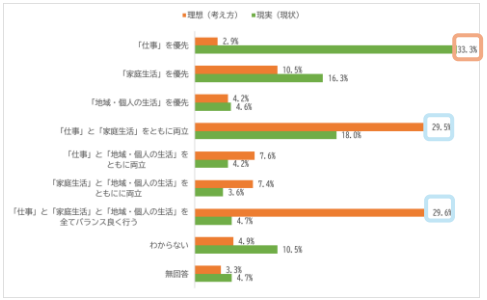

・理想では、“「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を全てバランス良く行う”と“「仕事」と「家庭生活」をともに両立”が高い一方、現実では“「仕事」を優先” 最も高く、理想と現実にギャップがみられる。

⑤ 審議会・委員会等の女性委員登用率

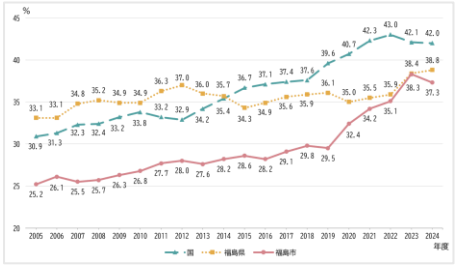

・審議会・委員会等の女性委員登用については、国・県の登用率に近づいてきている。

6　プランの体系

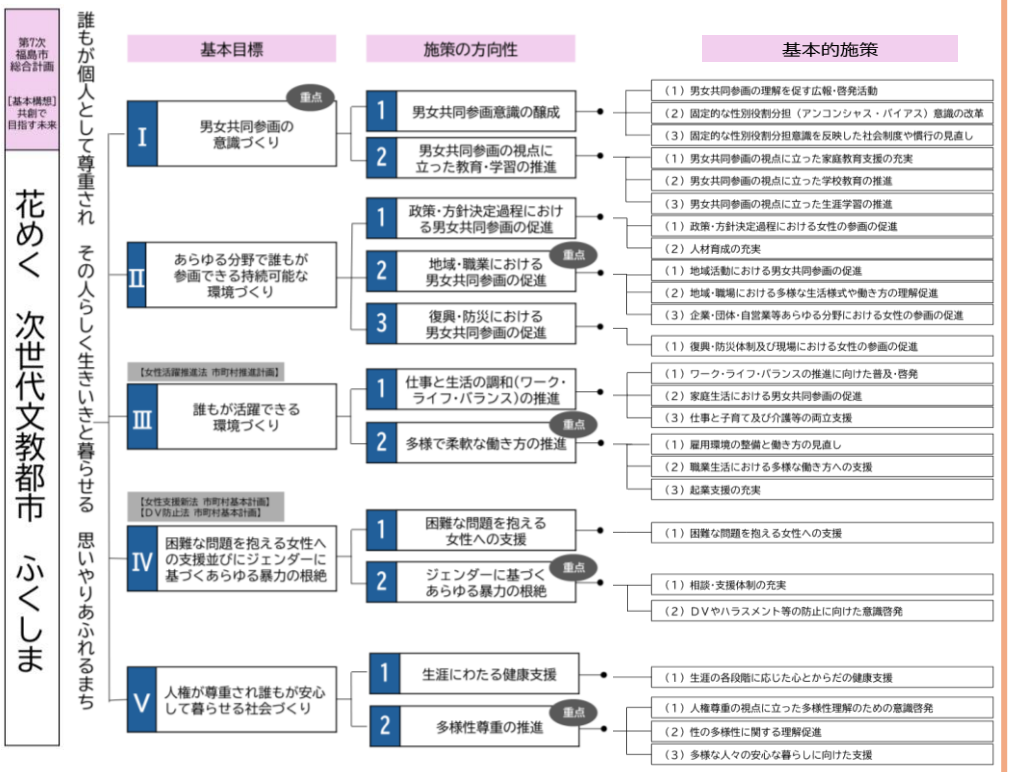

重点　特に、取り組みの強化・推進を図る事項

1 基本目標Ⅰ　男女共同参画の意識づくり
2 基本目標Ⅱ　施策の方向性２　地域・職業における男女共同参画の促進
3 基本目標Ⅲ　施策の方向性２　多様で柔軟な働き方の推進
4 基本目標Ⅳ　施策の方向性２　ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶
5 基本目標Ⅴ　施策の方向性２　多様性尊重の推進

7　基本目標

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

家事・育児等の役割を性別に偏らず分担する意識の醸成や、性差による偏見のない多様な生き方を尊重する教育の提供など、あらゆる機会で啓発することで、すべての世代が学び合い、固定観念を見直す機会を創出し、男女共同参画意識の醸成と地域社会への定着を図ります。

基本目標Ⅱ　あらゆる分野で誰もが参画できる持続可能な環境づくり

○家庭・職場・地域など、あらゆる分野において政策・方針決定過程で性別にかかわらず誰もが対等に参画し、多角的な視点を取り入れることで、社会情勢の変化に柔軟に対応できる持続可能な社会の実現につなげます。
○地域や職場においては、令和の時代に沿った多様な生活様式や働き方を尊重し、個々の価値観やライフステージに応じた柔軟な働き方や暮らし方を地域社会全体で支える意識の醸成を図ります。
○誰もが個性と能力を発揮し、いきいきと活躍でき、すべての人にとって暮らしやすい男女共同参画の環境づくりを推進します。

基本目標Ⅲ　誰もが活躍できる環境づくり

○性別にかかわらず、一人ひとりがその能力・個性を十分に発揮し、様々な分野で活躍できる環境づくりを加速させるために、固定的な性別役割分担意識の改革、仕事と育児・介護等の両立支援や再就職支援の充実、企業へのワーク・ライフ・バランス　の啓発、男性の育児休業取得の促進など、社会全体で推進する環境づくりを進めます。
○男性の家事・育児・介護等への積極的な参画を促すため、男性向けの家事や育児等のスキルアップを支援するなど、男性自身の意識改革を図ります。

基本目標Ⅳ　困難な問題を抱える女性への支援並びにジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

○困難な状況にある女性への包括的な支援体制を構築し、誰もが孤立することなく、自らの人生を主体的に歩むことができ、安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。
○ＤＶをはじめとするジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けて、人権尊重の意識啓発に努めるとともに、関係機関との連携による相談体制の強化、被害者の自立支援等の取り組みを進めます。

基本目標Ⅴ　人権が尊重され誰もが安心して暮らせる社会づくり

○すべての人が年齢、性別、障がいの有無、性的指向・性自認、国籍等にかかわらず、個人として尊重され、生きがいや安心を持って暮らせる社会の実現のため、あらゆる分野において対等なパートナーとして、誰一人取り残されることのない社会づくりを進めます。
○多様性を認め合い差別や偏見のない社会のために、人権意識の向上と多様性への理解促進を図り、誰もが生涯を通じて健康を維持でき、安心して暮らせる社会づくりに努めます。

8　施策の指標

		指標項目	現状値（令和8年度）	目標値（令和12年度）
Ⅰ 男女共同参画の意識づくり	1	家庭生活において男女平等と感じる人の割合	33.6%（令和6年度）	44%
	2	職場において男女平等と感じる人の割合	25.7%（令和6年度）	36%
	3	学校教育の場において男女平等と感じる人の割合	50.5%（令和6年度）	61%
	4	社会全体において男女平等と感じる人の割合	12.9%（令和6年度）	23%
	5	性別による固定的な役割分担に反対する人の割合（全体）	67.0%（令和6年度）	77%
	6	男女共生セミナーにおいて満足と答えた人の割合	59.3%（令和6年度）	70%
Ⅱ あらゆる分野で誰もが参画できる持続可能な環境づくり	7	審議会等における女性委員の参画割合	40.0%	40%以上
	8	女性委員が参画していない審議会等の数	1審議会	0審議会
	9	民間企業における女性管理職の割合	22.4%（令和7年度）	モニタリング指標
	10	福島市役所における女性管理職の割合	13.5%	18%
	11	市内小・中・特別支援学校（公立・私立）における女性管理職の割合	17.8%（令和7年度）	20%
	12	町内会長等に占める女性の割合	6.4%（令和7年度）	10%
	13	農業委員に占める女性の割合	16.7%	30%
	14	防災会議における女性委員の割合	17.6%	30%
	15	消防士に占める女性の割合	4.2%	6.6%
	参考値	市議会における女性議員の割合	22.9%	
Ⅲ 誰もが活躍できる環境づくり	16	仕事と生活の両立で理想と現実が一致した人の割合	14.2%（令和6年度）	24%
	17	民間企業における年次有給休暇取得率	63.0%（令和7年度）	70%
	18	福島市役所における年次有給休暇取得率	64%（令和7年度）	75%
	19	民間企業における労働時間中、所定外労働時間数（１カ月）	10時間16分（令和7年度）	現状値未満
	20	福島市役所における労働時間中、所定外労働時間数（１カ月）	12時間42分（令和7年度）	10時間以下
	21	民間企業における女性の育児休業取得率	99.6%（令和7年度）	100%
	22	民間企業における男性の育児休業取得率	56.9%（令和7年度）	85%
	23	育児等による退職者の再雇用制度規定率	26.4%（令和7年度）	31%
	24	介護休業制度の取得者のあった事業所の割合	10.4%（令和7年度）	モニタリング指標
	25	ダイバーワークスタイル認証企業数	14社（令和7年度）	64社
Ⅳ 困難な問題を抱える女性への支援並びにジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	26	配偶者等からの暴力被害(DV)を「受けたことがある」「身近で見聞きしたことがある」人の割合	22.3%（令和6年度）	現状地未満
	27	困難な問題を抱える女性相談件数	725件（令和7年度）	モニタリング指標
		ＤＶ相談件数	340件（令和7年度）	
Ⅴ 人権が尊重され誰もが安心して暮らせる社会づくり	28	健康だと思う人（男性）の割合	78.3%（令和3年度）	80%以上
	29	健康だと思う人（女性）の割合	82.3%（令和3年度）	84%以上
	30	乳がん検診受診率（40～69歳）	44.8%（令和7年度）	50%以上
	31	子宮頸がん検診受診率（40～69歳）	39.5%（令和7年度）	50%以上
	32	性的指向への理解（同性を好きになることも性の多様性として認めるべきだと思う人の割合）	69.5%（令和6年度）	80%
	33	性的少数者への理解（「ＬＧＢＴ」という言葉や意味を知っている人の割合）	57.2%（令和6年度）	67%

※目標年度は、中間改訂の令和１２年度としています。